

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔17番 伊藤文博君登壇〕

○17番（伊藤文博君）

新政会、伊藤でございます。一般質問を行います。

行政改革の確実な推進について。

行政改革大綱推進計画、行政改革実施計画が定められ、行政改革が集中的に推進されています。

次の点について伺います。

(1) 全般的に実施計画といいながら、手順に相当する記述が見えないが、各改革項目について別に手順は定められているのか。

そして各項目ごとの進捗状況把握はできているか。

(2) 市民参加の促進は重要なポイントだが、その機運を高めるための具体的方策は、手順を含めて明らかになっているか。

(3) 継続的改善、手順の確立についてどのように考えているか。

(4) 3年間の計画である行政改革実施計画の中長期的な見通しに立った健全な財政運営が、新市建設計画の財政計画によるようになってきているが、その考え方はいかがか。

次に、学校教育の地域間競争及び中学校各種競技大会について。

学校教育の次の点について伺う。

(1) 教育の地域間競争について。

直江津に中等教育学校が開設された場合の当市の教育環境との格差と、その社会的影響についてどう考えるか。

(2) 中学校の各種競技合同大会について。

合併により上越市が大きい枠になったことと、1つの市を分割して大会を実施できないという県の規制により、郡市大会の枠が成り立たなくなり、各競技とも合同大会という無理な形で大会を実施しています。糸魚川市教育委員会としての考えと、県関係部局との協議はどうなっているか。

次に、バリアフリー及びユニバーサルデザインの推進について。

バリアフリーの考え方から、ユニバーサルデザインへと進化し、広く定着しているが、糸魚川市における考え方を伺います。

(1) 施設、製品、情報の設計や各種設定におけるユニバーサルデザインに、ついて、糸魚川市の考えと取り組みは。

(2) 民間への啓発活動は。

(3) 市内施設、官民ともににおけるバリアフリー状況の把握と今後の方針は。

(4) 民間施設のバリアフリー化への支援策はいかがか。

以上、1回目の質問を終わります。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、行政改革の手順につきましては、行政改革実施計画は行政改革大綱推進計画で示した方針と推進項目に基づき、行政改革の取り組みを具体化するため、内容、担当部署、スケジュール、目標などを定めたものであり、手順は定めておりません。

2点目の市民参加の促進につきましては、行政改革を進める上で大きな柱の1つとして位置づけております。このため行政改革推進委員会を設置し広く意見を取り入れ、さらには取り組み情報を公開し、理解と協力のもとで市民参加が得られるよう努めてまいります。

3点目の継続的改善手順の確立につきましては、毎年度、実施計画をローリングによって見直すことで、継続的で着実な取り組みを推進することとしております。

それぞれの事業の見直しに当たっては、実施内容と目標の達成状況の把握と分析を行い、次期の計画に反映させていくもので、見直しに当たっては事業によりませんが、手順を明確にすることといたしております。

4点目の財政計画の考え方につきましては、現在の行政改革実施計画を策定した時点では総合計画がなかったことから、そのような表現となっておりますが、今年度見直しする実施計画では、総合計画の財政計画に基づきと修正いたします。

2番目の学校教育のご質問につきましては、この後、教育長の方から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3番目のご質問の1点目ではありますが、バリアフリー&こにつきましては、これまでも順次取り組んでおりますが、ユニバーサルデザインについても官民を問わず、各分野での取り、組みが進められております。こうした取り組みは今後ますます重要であり、市におきましても、さらに強化してまいりたいと考えております。

2点目の啓発活動につきましては、これまでに具体的な取り組みを行っていませんが機会をとらえ関係各団体とも連携をしながら、啓発活動に努めていきたいと考えております。

3点目の市内施設のバリアフリー状況の把握などにつきましては、新潟県福祉のまちづくり条例制定以降に届け出された建築物などについて把握しております。

今後、この方針につきましてはハートビル法、県福祉のまちづくり条例に基づきながら、2点目のご質問の啓発活動などもあわせ、この推進に努めてまいります。

4点目の民間施設への支援策につきましては、ハートビル法の認定を受けた建築物には、税制上の特例措置や低利融資も受けられ、県のまちづくり条例適合施設に、つきましても、低利の融資制度があります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

○教育長（小松敏彦君）

それでは、伊藤議員の2点目の学校教育に関するご質問について、お答えをさせていただきます。

来年度、直江津に中等教育学校が開設されることによりまして、上越地方全体の教育に対する関心は若干今までよりも高まると考えております。当市も中等教育学校の通学圏となり、児童の進路選択の幅が広がることや、市内の中学校が児童に選ばれる時代となりましたことから、市内の中学校に対して教師の意識改革を進め、教育内容の改善を図り、魅力ある学校への創造へと一層の努力を促し、当市の教育環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

ただし、中等学校前期につきましては、現在あります上越教育大学附属中学校、また、後期につきましては、他の県立学校と同様の考えでおります。

次に、中学校の各種大会についてでございますが、ご指摘のようみこ本年度から妙高市の中学校と合同で大会を実施している種目もあり、生徒にとっては移動時間等を考えると、困難な点も確かにございます。しかしながら現段階では、やむを得ない開催であると考えております。

なお、1つの市を分割して大会を実施できないという県の規制に、ついてですが、そういった規制はございません。また、現在の形は今後も見直しを継続するということですので、中学校体育連盟と連絡を密にし、よりよい開催を目指してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

行政改革の確実な推進について再質問いたします。

行政改革については大綱推進計画、実施計画という構成で、実施計画については毎年ローリングで見直しを行うということではありますが、今回の質問については手順ということに着目して質問をいたします。

一般概念の計画についての手順というものについてどう認識されているか、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

伊藤議員の方からも行革の特別委員会等でお話もいただいておりますが、しっかりした手順をお示しをしないで、この実施計画を作成をしているということでのご指摘も受けております。

ですが、やっぱり事業、事業についてはそれぞれの所管課が、自分のものをどういうふうに課題をとらえながら詰めていくということで進めてきておりますので、統一的なものがないということでは、今後6カ月に一度ずつ見直しをするわけでありますので、この中ではっきりその目標を明確にできるように、その手順等を話をさせていただきたいなというふうに思っております。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

今のお話、それから先ほどの市長の答弁ですと、見直しに当たって手順を明確にするという意味合いだと思えますね。ということは、今は見直す前の当初計画の段階で手順がない、それは認めてるわけ。なぜ見直しの段階で手順作成なんですか、なぜ当初の段階で手順がないんですか。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

それぞれの所管の部署で課題等を検討して上げてくるということでありましたので、それぞれの所管が自分たちなりに内容を分析して、上げてくるというふうそこ認識しておりましたことから、全体の中での手順を示さなかったということでご理解を願いたいと思います。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

ということは、整理しますと、この実施計画の中身を見ても内容は検討しますということからスタートしているわけですね。この実施計画を定めた視点では具体的な問題点、それから改善策というものが抽出できない段階で、この実施計画が立てられたということですか。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

それぞれ課題を見る中で上げてきておりますので、中には若干意味合いが違ったのも、あろうかなというふうに思っております。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

ということは、項目はたくさん上がってますから、項目の拾い出いま当然していったわけですね、これを改善していかなければいけない。そこから先の、多分この帳票の用紙も当然決まっていたんだと思います。そこに各課係で計画を埋めていった。ところが、どの段階まで煮詰めていくかということについて、この部分が手順に踏み込むかどうかになってくるんですが、ここについては各課係任せだったということですか。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

議員ご指摘のとおり～ 基本的には各課から上がったものを総務課なり関係部署と調整をしたり、庁内委員会の中で中身を詰めるということの考えのもとでありましたので、そんなふうもご理解をしております。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

そうしますと、今年度実施されている集中改革プランにつきましては、検討する計画だと、まず検討するところからスタートしていく計画だと思うんですが、この4月から始まっているわけですから、今の段階でそれぞれの課題についてどのように検討されて、どういう段階まで進んできているかというようなことについてのチェックというのは、この実施計画を見る限りはチェックしにくいですね。検討していますと言われれば、それまでのもんだということなんですけど、確実に実行するためということで聞いているんですけど、どのような手法をとられますか、そのチェックについては。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

この実施計画の中では下の方に、スケジュール等を載せてあるわけですが、やはり目標設定をまずはっきりするのが一番だと思っています。今後6カ月後のヒアリングに入るわけですので、この目標設定をどこに置くかということをよく詰めて、それを早い時期に実現するよ効こ、また話を進めていきたいというふうに思っております。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

ヒアリングでチェックするという事なんですけど、そのヒアリングほどのように行うかということが、今度は重要になってきますよね。助役、部長が、この計画の1項目ずつについて、きちっと手順まで確認するようなヒアリングをするのが理想だとは思いますが、それについてはいかがですか。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

中身につきましては、総務課なり企画財政と一緒にヒアリングをし、それぞれの部会の中で論議をいただいて、助役、市長の方に上がっていくという手順で、今のところ考えております。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

今の段階では、この実施計画の内容から推して、6カ月ごとのピアリングがちょっと生命線だと思うんですね。行革の委員会でも、今行われている行政改革の各項目について進捗状況がありました。

ただ、やっぱり既に実施されているものもありますけども、この中には、ちょっと実施しにくいものもあると思うんですね。当然、担当課の仕事の種類によって、その突っ込み方、どこまで細分化していくかということに大きな違いがあると思いますので、ぜひヒアリングをしっかりとやっていただいて、次の段階を、より詳細な手順が定まったものにしていただきたいと思います。

5W1Hというものを定めることによって、計画、立案、これは手順の確立ということですが、これを漏れなく、そしてダブリなく行うことができるという考え方ですから、それが定まっていなければ本来、実施計画ではないですね。しっかりとその辺をやっていただきたいと期待いたします。

市民参加の促進についてですが、市民参加の促進は、今後の市政にとって重要な命題であります。早急に機運を高めていかなければならないということですね。なかなか簡単にできることではないんじゃないかと。相当困難な問題であり、市民の機運が高まるまで決してあきらめないで、根比べ的な意識が必要だと思えます。

この中の市民参加の促進の項目でも、やはり市民参加の機運を高めながらというように言われていますが、どのように高めるのかということが、この実施計画の中ではちょっと読めないということで、時間がかかる問題だと言いながら、放っといたらいつまでたってもできないわけですし、これは一生懸命努力しても時間がかかるということですから。

我々は新政会の政務調査で、埼玉県の志木市に行ってきました。ここは行政改革の先進地だということで、大変多く行政視察に訪れる土地だと。ここで市民委員会というものがあります。志木市民委員会、第1期生は252名、第2期生はたしか139名だったと聞いていますね。なぜそんなに集まったのかというふうに聞いたら、それは前の市長の時代なんですけど、よくそんな市民意識の高揚がで

きましたねというふうに言ったら、そのまた前の市長の時代から、市民参加についてはもうかなり粘り強く訴えて、力を入れてきたということでした。

現時点では、当然委員の公募しても、5人例えば募集しても3人しか来ない。そういう状況の中で、今現在、市民参加について、強烈に市民に訴えられている状況ではないと思うんですね。この状態では、一体何を待っているのかというような疑問が生じますが、それについていかがですか。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

市民参画と簡単に言葉で言えるわけですが、なかなか現実には難しいというふうに認識をしております。いろんな公募委員を設けたり、あるいはパブリックコメントを設けたり、あるいは市長への手紙、そういうものでいろんな手段を設けているわけですが、いざとなると一般の方の参画がなかなか得にくい。特に最近は女性の男女共同参画等のことも重要な課題だということで、行政全般の中では参画いただくということの必要性は十分わかっていますので、どのような方法がいいのか、そういう土壌を早くつくり上げていかなきゃならんというふうに思っていますので、一つひとつ検討し、研究しながら、またいいところがあれば、見習っていかなきゃならんというふうに思っております。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

この点についても今言われるほど難しい問題で、なおかつ重要な問題だとしてとらえているのであれば、このことについてはやっぱり本格的に検討するということが必要だと思うんですよ。一つずつ業務の流れの中でやっていったんでは、多分、いつまでたっても、市民参加意識の豊かな糸魚川市にはならないと思います。

一つずつと言ってるのは、順次と言ってるのは、今実際に、いつまでに何をやるという計画がないからですよ。ない計画は変更できないんですね。その時点になって考えるのは、これは行き当たりばったりと言うんです、計画と言わないんです。当初計画があって、それが未熟なものであっても、この実施計画のように、計画があるから見直しができるんですよ。手順があるから見直しができる、改善できるんです。初めの手順がないものは改善できませんよ、その場になって考えるだけだから。というふうに、この市民参加意識を高めるためには、まず庁内でどういう協議をして、その方策を煮詰めて、そして実施に移していくのかという段階の手順ですね。というふうにそれを協議していくのかというところの決め事がなければだめだと思いますが、いかがですか。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

行政全般にわたりますて、いろんなことを決めていくには庁議等があるわけですので、それらを活用しながら、あるいはこのことをどういうふうな方法がいいのかも、また意見を聞きながら進めていきたいと思っています。

いずれにしても、議員のお話にあるようになかなか難しいけれども、参加をしていただかなければ、自主自立の行政ということができ上がらないというふうに思っていますので、そのことをまた十分認識をしながら、話を進めていきたいと思っています。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

庁議で取り上げていって協議したいと、これは今までの当たり前の流れですよ。それ以上のことをやらなければ、多分、意識改革できないんじゃないかって僕は思うわけですよ。

今のお答えですと、今までどおりにやっていきますと答えているのと一緒にですね。だから「何も変わらないかもしれませんが、難しい問題ですから」と言われているように僕には聞こえるんですが、いかがですか。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

行政が一生懸命にやるということと、市民からもやっぱりいろんな参画をしていただくということも一つだと思っていますので、やっぱりいろんなことを公表したり、市民からも関心を持てるようなことも考えなければいけないというふうに思っております。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

完全に今の答弁はピントがずれてる。煙に巻かれたような気がします。そうじゃなくて、要するに庁内でのこのことに関する煮詰め方をどうするのかと。今までと違うことをしなきゃだめなんじゃないですかということ言ってるわけですよ。

市民に参加をしてもらうのは、それは当然です、それを目的にやるんですから。だからそれは方策を講じていくという話でしょう。その前の、どういう方策を講じるかという協議をどうしていくのか、市としての方針をどうやって決めるのかということ聞いているわけです。

（「議長」と呼ぶものあり）



○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

先ほどから話をしておりますように非常に課題が難しいものがありますので、十分そのことを踏まえて、庁内で一つひとつ論議をしていきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

何回聞いても同じ答えなんでやめます、次に行きます。市民参加については、本気で取り組んでくださいよ。それだけお願いして、次の継続的改善に行きます。

行革の特別委員会で助役は、行政改革はエンドレスですとおっしゃいましたですね。まさにそのとおりで、エンドレスということは継続的改善を、もう庁内でグルグルグルグル回していくということです。それは行政改革の実施計画を、3年の計画をローリングで毎年見直すというのは、これは大きい継続的改善であって、もっと小さい継続的改善を庁内でダルグル回していかなきやいけない。係の中、課の中、部でというような、庁舎全体でというようなことを、回していかなきやいけないですね。

そういう仕組みをつくらなければ、僕はだめだと思えますよ。やらなければならないという考え方は、皆さん持ってられると思えますよ。その意識は僕は疑いません。だけど、やらなければならないと思っているだけではできないでしょう。やらなければならないシステムを、つくり上げるべきですよ。システムが改善を要求して、やらなければならないそういうシステムの仕組みづくりをしないと、感覚的な業務運営では確実な行政改革は困難だと思いますね。

継続的改善という言葉に対するまず認識ですが、どのようにお考えですか。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

役所の事務の場合は、1つのラインの中でやるのと、一人ひとりが個々の自分の事務を持っていることがありますので、多くの中ではそれぞれ一人ひとりが、自分の仕事の中で日ごろ感じたことを改善をするということが、1つできることになっていると思っております。そういう意識を、まず職員の大半は持っていると思っておりますので、そういうことでの改善をしていくふうに思っております。

なかなかラインの中でできるもの、それを今度システム、あるいははっきりしたもので打ち出すということは、なかなか難しいと思っておりますが、日ごろの中でできるように、まず仕組みづくりをせんきゃならんと思っておりますが、なかなか画一的にするというのは、難しいかなという認識でありますが、検討してまいりたいと思っております。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

画一的にやってくれとは言っていないですよ。本当の庁内の仕事をわかった人が、その中でうまく回っていくシステムをつくってあげればいいんで、こういう形でなきやならんというもんじゃないんですね。だからやっぱりフレキシブルに融通の効くようなシステムで、実際に日常的に細かい改善から大きな発見を見出して、改善に結びつけていくような意識づくりもその1つですけど、やってもらいたいと思います。

健全な財政運営ですが、この質問は単に文言の違いを言ってるんじゃないんです。3年間の実施計画でしょう。3年間の実施計画で、本年度、総合計画を9月までみこまとして、19年度から実施しますと言っている財政計画を、新市建設計画にしか書いてないというその意識ですね。3年間の計画を見直すんですよ。ことしの計画は、ことしだけの計画じゃないんですよ、3年間のことを書くんですよ、この計画は。ということは、そういうふうな読み方をすると、この実施計画に対する認識がちょっと違うんじゃないかと、基本的な踏み込む段階で。という疑問を持ったから、この質問をしているんですよ。これは間違ってるんじゃないかという、そういうつまらんことを言っているんじゃないかと、計画に対する認識が違うんじゃないかなという疑問を持って、この質問をしています。いかがですか。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

○企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

この行政改革の実施計画をつくったのは、ことしの3月でありました。それで2月、3月の段階では、まだ総合計画の中の財政計画を、どのようなものにするかということが決まっていなかったものですから、そういう関係で3月の時点で現実にある計画、財政計画ということで、新市建設計画の財政計画に基づきということで表現をさせていただきました。

先ほど市長も答弁しましたが、19年度から20年度、21年度の3カ年のローリングを間もなくつくりますけども、その際については総合計画の財政計画に沿ってということで、修正をさせていただきます。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

ここのところ見解の相違みたいなもので、3年間の計画と言いながら、総合計画をいつ定めるか

なんていう話は、去年のうちに決まっとったわけですよ。当然、総合計画を組み直せば財政計画も変わっていきますから、どのような形にするかということは別にしても、財政計画ができ上がることはわかっているわけですね。3年というスタンスでものを考えていけば、当然それを包括していかなければいけない。だからテクニックの問題ではなくて、ものの考え方のところかどうかという疑問を持つわけですね。

そうしますと、ほかの計画の細かいところについてもいかなものかということが、要する意識的になってくるわけですが、先ほど平野議員の質問の中にも、作成するに当たってどのような手順で進めたかというのがありました。この段階での職員教育についてどのようにされていますか。認識を統一したかという点についてだけでいいですから、お答えください。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

この取り組みに当たりましたは、やはり先ほどから話をしましたように庁議等での話をし、それをそれぞれの課長が持ち帰り、周知をして統一を図ったものであります。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

そういう答弁が多いから質問に時間がかかって、時間がなくなっちゃうんですけど、何もまともに答えてないです。要するに、徹底して周知されたかどうかということを知っているわけですよ、こちら側は。今言ったのは、当たり前のことじゃないですか。

だから先ほど言った合併に伴って重要な施策だという、その行政改革に、ついてどういう意志統一を図ったかというのは、ものすごく大事なことです。もう時間がないから次へ移りますけど、今後また職員教育について、その段階で行政改革について、また取り上げていただきたいというように思います。

次の学校教育の地域間競争ということに移ります。

教育レベルの問題は、ただ教育の問題だけじゃないと僕は思っているんですね。そういう観点で質問してます。いろいろな問題に波及してきますね。例えば当地の教育環境が低いとなれば、当地への転勤者には単身赴任者がふえるでしょうね。奥さんと子供は教育環境のいいところに置いて、自分だけ来ますというような構図ですね。教育現場では努力を重ねて、学力向上に取り組んでいると思っています。ただ環境の問題は、現場で頑張ってもだめなんですね。

そういう観点からいって、この質問を考えてもらいたいんですが、まず、文科省は通学可能な範囲に1校というふうには言ってませんが、中学生の段階から考えて、青海地域から通学が可能だというふうには認識されていますか。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

公的機関を使って、特にJ Rを使い、なおかつ駅に近い方については、通学はかなり可能かと思えます。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

ということは、駅から遠い人はちょっと厳しいだろうと言われてるわけですね。

もう1つには、新潟県公立中高一貫教育検討委員会の報告によりますと、中高一貫校の設置校数が極めて少ない場合には受験戦争の激化や、それに伴う受験競争の低年齢化を招く恐れがあるというふうに言っているんですね。こういう観点から見て、糸魚川市に中高一貫校が必要だというふうな見方もあると思うんですが、それはいかがですか。

（「議長」 と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。（教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇）

○教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

県の方針では通学学区ですね、高校学区に1校ということで、中長期高校再編計画の中ではうたっております。現在、19年度に直江津中等教育学校が設置されるということで、糸魚川市というのは、その計画には今のところ載っておりませんし、今後の計画にも考えがありません。市の教育委員会としまして、現在の状況を受け入れるのは仕方がないのかなと、こう思っております。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

教育委員会としてはそうですね。この教育環境の格差が、糸魚川市の諸事情に与える影響という観点で、本格的に検討したことはありますでしょうか。教育の方じゃなくて、今度はこちらの企画の関係ですね。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

## ○総務企画部長（野本忠一郎君）

総合計画策定の段階で教育の問題も出ておりました、そうした中で先ほど伊藤議員もおっしゃっていましたが、いわゆる単身赴任の問題、この地域には結構単身赴任も多いという中で、それは何が原因かという中で、教育という問題も出てはありました。ただ、それを突っ込んだ議論というのは、なかなかできにくい状況ではございました。

（「議長」と呼ぶものあり）

## ○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

## ○17番（伊藤文博君）

糸魚川市の育成にとって、隠れた大きい問題だと思うんですよ。教育環境のことだけじゃなくて、市民感情全般について。例えば若い人が住宅を新築する。そうすると、今、通勤範囲も高速の割り引きもできたりして広がってきた。上越市も選択肢に入ってくる。そうなるとということだって、あり得るわけですよ。だから教育環境ということが、例えば別の問題で言いますと医療問題にしても、医師の確保の問題にだって影響があると思います。そういう意味で、今突っ込んだ議論はできていないと言いますが、やっていく必要があるんじゃないでしょうか。

（「議長」と呼ぶものあり）

## ○議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

## ○総務企画部長（野本忠一郎君）

確かにそういったことについて、広く議論をしていく必要はあると思っております。

（「議長」と呼ぶものあり）

## ○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

## ○17番（伊藤文博君）

先日から答弁を聞いてますと、検討するということが非常に多いんですけど、実際に今の問題も本当にやってくださいよ。姐上に上げておだけじゃなくて、本当にしっかりと取り組んでいてもらいたいというふうに思いまーす。産業振興にも人口問題にも、少なからず影響を与えるだろう、地域医療の問題にも。ぜひ真正面から議論をしていただきたいというふうに思います。

中学校の各種競技合同大会についてですが、先ほど教育長の方で、1つの市を分割できないとし、う決めはないということでしたが、実際にこれはあるんですよ。この大会枠を決める段階で、私は剣道をやってますから、剣道競技の委員長の方から私の方に連絡があって、どういう形で実施するか。上越市を2つに分けて、そしてまた糸魚川・西頸城、今は糸魚川市は、今までどおりの枠でやりたい。ところが県の方では、それをOKしない。ところが新潟市では2つに分けてるというような話もあって、言われる意味でいうと、しっかりした規制ではないかもしれませんね。ただ、やはりそういうことを言っていて、ですから合同大会という枠になっていってる。

同一競技の校数が少なくて合同大会にせざるを得ないというのは、これは事情は別ですけど、しっかりと問題点を実際の教育現場から、今の話を聞くと上がってきてないですね。その辺はいかがですか。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

ただいまのご質問ですが、平成16年度から各郡市中体連事務局、各種目の専門部が中心になって検討を始めております。そして一部では既に合同で実施したり、また、この合併を機に合同で実施すると、そういう種目がふえてまいりました。

今後、大会会場の交通手段、時間、経費の問題、大会運営が本当に運営できるんだろうかびそれから競技力の向上へ それから上位大会の枠決めに偏りが無いかと。そういう視点から見直して、平成20年には再度新しい形にしたいと、こういう県からの話を聞いております。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

現場の現状をよくわかっていただいて、糸魚川市の中学校がどういう環境の中で大会運営をしていくかということもよく把握をしていただいて、その上でしっかりと県と協議して、子供たちが意味のある競技生活をできるようにしていただきたいというふうに思います。

次のバリアフリー及び、ユニバーサルデザインの推進についてに移ります。

国土交通省がユニバーサルデザイン政策大綱を平成17年4月に決めました。ユニバーサルデザインとは、バリアフリー概念の発展形ですね。できるだけ多くの人が利用可能であるようデザインするというのが基本コンセプトで、デザインの対象者を障害者に限定していないことが、一般的に言われるバリアフリーとの相違点であるということです。

ユニバーサルデザイン化には各層の強い意志と地道な努力が大切だと言われてますが、まず、糸魚川市としてハード・ソフト両面にまたがる問題として、市の職員に、まずどのように教育をされているかということについてお願いします。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

建物じゃなくて、いろんなことでの気持ちの持ち方なんだろうと思っています。やっぱり障害者にやさしく、あるいはお年寄りにもやさしくと、そういう気持ちをそれぞれ職員が日ごろの仕事の中で持っていくということが、1つの教育なんだろうと思っています。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

また答えてないですね。どう教育してるか聞いているので、教育の考え方を聞いているわけじゃないですよ。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

○総務企画部次長総務課長（本間政一君）

直接このことについて職員に、市の考え方というところでの周知は今のところやっておりません。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

であれば今後その考え方を、あらゆる情報面まで取り入れていくようなことを職員に勉強してもらって、取り入れていくように教育、指導をしていってもらいたいなというふうに悪いです。

市民の啓発ですが、ユニバーサルデザインは、みんなをつなぐデザインであるというふうに言われていますね。したがって、ハード・ソフト両面において、市長の公約である「あらゆるつながりを大切にする」と、そういうまちをつくるためにも、やさしいまちづくりをするためにも、市民を啓発して、ユニバーサルデザインの考え方を定着させる努力をする必要があると思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

○建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

議員さんがおっしゃるとおり、ユニバーサルデザインにつきましては、すべての人に、だれでも公平に使用できるという観点から、啓発活動につきましてはハートビル法、あるいは「新潟県福祉のまちづくり条例」のパンフレットを置いたり、あるいはうちの課ですと建築確認申請時に、関係者に指導、助言をしたりというようなことで啓蒙を進めておりますが、やっぱり一般市民に対しても進める必要があるということで、広報等を利用して広く啓発をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文億君）

啓発していただけるということですので、期待しております。よろしくをお願いします。

8月25日発行の「広報いといがわ おしらせばん」の日本語セミナー、受講生募集の記事全体に振り仮名が振ってありましたね。これも1つのユニバーサルデザインなんです。先日の五十嵐哲夫議員の質問に対して市長答弁で、日本語ネットワークと協議して、日本語ができないためのさまざまな困難があることを認識しているということがありましたが、市内在住の外国人に、対する情報面でのユニバーサルデザインという考え方も必要になってくるんですが、情報面でのユニバーサルデザインということについてはいかがですか。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に、いろんな面での情報化が、かなり進んできておるわけでごさいます、いつかはやはり統一される部分も出てくるんだらうと思っております。これはいろんなインターネットにいたしましても、また、それを使っている媒体、パソコンや、また今皆さんが常時使っている携帯についても、やはりこれはいつか、どこかで統一され、使いやすい部分になっていくんでないか。

今の段階に、おいては、いろんなメーカーによって、かなりの相違があることもあるわけでごさいますので、我々もそういったところに、おきましては、企業の呼びかけをさせていただきたいと思えますし、また、いろんな面で情報は一番簡単な方法で、市民が等しく見ていけるという方法が一番いいのだらうということの中で、そういったところを行政も、やれる範囲の中で努力をしていきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

その点よろしくをお願いします。

（仮称）健康づくりセンターの設計というのはこれから始まる、プロポーザルによって行われるということですが、これにもぜひユニバーサルデザインの考え方を、ハード・ソフトのあらゆる面で取り入れていただきたい。

周辺施設との連携のことも言われています。その点に、ついても、そうしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶものあり）



○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

基本的には今議員ご指摘のとおり、すべてそういう方向で、これから進まなくていけないんだろうと思っております。

まず、バリアフリーという形の中から入ってきてお、ります。人に、やさしく、やはり市民に、やさしく、これはもう基本的な部分だろうととらえているわけでございまして、一つずつそういったことを項目を上げてするんじゃないじゃなくて、やはり基本構想や基本計画の中においても、もうそういう考え方で進めていくのが、今の中では常識になっていくんじゃないかなと思っております。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

バリアフリー化について伺います。

介護施設等に入所している家族を車いすで外食に連れて行きたいという人が、市内ではなかなかそういうところがないということ言ってるわけですね。民間でそういう改築をしたいと、バリアフリー化を図りたいというものに対して、今後、市として支援していくという考え方、そういう方向で考えるかどうかということも含めてお願いします。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

小椋福祉事務所長。（福祉事務所長 小椋裕樹君登壇）

○福祉事務所長（小椋裕樹君）

民間の施設におけるバリアフツ、あるいはユニバーサルデザインの対応ということでございますが、今現在も市内の民間の建物でありまして、そういう対応をしていただいているところは多くなっているというふうに思いますが、ご指摘のように外食をするにもなみなが入れない建物があるという点については、私らも今後は状況を見ながら。今現在、支援の制度というのは市は持っておりませんが、障害者の方が普通の方と変わらない市内でのショッピング、あるいは外食ができるよう、何らかの対応を考えていかなきゃならないというふうに思いますが、今現在これで支援しますというものは、現状ではございません。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

今後そういう方向で、ものを考えていくということによろしいですか。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

小椋福祉事務所長。（福祉事務所長 小椋裕樹君登壇）

○福祉事務所長（小椋裕樹君）

支援の形なり、仕組みなり、まだこれからの部分ではございますが、ご提言は受けとめていきたいというふうに思っております。

○17番（伊藤文博君）

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶものあり）

畑野議員。

○26番（畑野久一君）

残り時間が少ないところで恐縮なんですけど、学校教育の問題で先般9月3日、県から来られて市民会館でご説明した中では、大変学力レベルが高いというようなことからして、今ほど伊藤議員が申し上げましたように、ここからいい人が高田高校、あるいは中等教育へどんどんと言うか、進学するようになった場合、この地域の中学校、あるいは高等学校のレベルが維持できるのかどうか、これが素朴な質問なんですけど、それらに対する教育委員会の所見をお伺いをしたい、こういうことでございます。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

既に中等教育学校を設置した地域の状況、それから周辺の地域の状況を見ますと、糸魚川市よりそちらへ進学するのはそれほど大きな影響はないと、こう思います。なお、また説明会への参加状況を見ますと、関心のほどはあの程度かなと、こういうふうに考えております。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

○2番（畑野久一君）

私も県がせっかく市民会館の1,000人のホールを設置しながら、30人ばかりしか出席しなかったと。これは教育委員会の対応としては、いかがなものかという気持ちがあるんですが、その辺の見解をお伺いしたい。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

各学校の実情によりまして、要するにP TAの皆さんとお話をして、ぜひうちの学校でそういう説明会を持ちたいと、そういう学校がございます。糸魚川市内に今7校の小学校がその計画をして、既に2校ほど実施されております。その辺の話を私も聞かせていただきました。

以上です。

○26番（畑野久一君）

またいずれかの機会に質問させていただきます。

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。